

仕 様 書

1 総 則

本仕様書は、釧路海上保安部(以下「当部」という。)が調達する粉末消火器 42 個ほか6点買入について適用する。

2 件 名

粉末消火器 42 個ほか6点買入

3 仕 様

別紙内訳書に記載の各消火器を買入のうえ巡視船えりも及び巡視船いしかりに納入すること。

納入に際し、受注者において以下付帯作業を実施すること。

(1)巡視船えりも及び巡視船いしかりが現に保有する別紙内訳書に記載の消火器(同規格・同数量)を撤去、回収のうえ関係法令に基づき適切に処分すること。品目2、3、4の消火器については、消火器本体から薬剤を抜き取り後に撤去、回収することとし、抜き取った薬剤の回収容器を用意するとともに、同薬剤は関係法令に基づき適切に処分すること。

(2)別紙内訳書に記載する各消火器は、撤去、回収した消火器と同位置に設置することとし、設置に必要となるクレーン等は用意すること。

品目2、3、4の消火器については、設置後、現場において薬剤を充填すること。

なお、薬剤充填に必要な水は各船から供給することとする。

4 検 査

納入に当たっては、検査職員の検査をもって納入完了とする。

5 納入場所

釧路港に停泊中の巡視船えりも及び巡視船いしかり

6 納入期限

令和8年3月27日

7 同等品の確認

納入する物品が同等品の場合は、事前に同等品であることを証明するカタログ等の資料を添え、当部担当職員の確認を受けること。

8 その他

- (1) 納入にあたっては、本仕様書及び関係法令に従い安全かつ入念に実施すること。
- (2) 納入に際し、受注者の責に帰すべき事由により事故等が発生した場合は、速やかに当部担当職員に連絡するとともに、受注者の責任において処置を講ずること。
- (3) 本仕様書に定めがない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、当部担当職員と協議しその指示に従うこと。
- (4) 支払方法は、履行完了後、一括して請求書を発すること。
- (5) 納入先には納品書を提出すること。
- (6) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)において特定調達目に該当するものは、基準に適合したものを納入すること。
- (7) 第一管区海上保安本部入札・見積者心得を遵守すること。
- (8) 本仕様書の条件に定めがない事項は、「第一管区海上保安本部入札・見積者心得」に準拠するものとする。

内訳書

	品 目	規 格	単位	数量		計	備 考
				巡視船えりも	巡視船いしかり		
1	消火器	粉末 持運式 17型 5kg ヤマト SA-17NR	個	42		42	同等品可
2	消火器	泡 持運式 10型 9L ヤマト SF-10P	個	10	12	22	同等品可
3	消火器	泡 移動式 45L ヤマト SF-50	個	1	2	3	同等品可
4	消火器	泡 固定式 150Lヤマト SF-150	個	1		1	同等品可
5	消火器	粉末 移動式 23kgヤマト SA-50S	個	2		2	同等品可
6	消火器	炭酸ガス 持運式 5kgヤマト SC-11	個	11		11	同等品可
7	消火器	炭酸ガス 移動式 23kg ヤマト SC-50	個	1		1	同等品可
	計			68	14	82	